

県内の患者の発生状況

1 検査陽性者の状況（令和2年11月10日 24時現在）

（単位：人）

検査実施者数	陽性者数（累積）						
	入院	中等症以下		重症	宿泊療養	死亡	退院
74,219	3,596 (699)	226	209	17	51	71 (45)	3,248
+710	+58	+4	+3	+1	+4	+2	+48

※下段は前日比

※（ ）内の数値は第1波（3月1日から5月16日まで）の期間

[検査内訳]

区分	PCR検査	抗原検査	合計	陽性者数
地方衛生研究所等	36,049		36,049	2,049
	+249		+249	+13
民間検査機関等 （医療機関等）	28,163	10,007	38,170	1,547
	+326	+135	+461	+45
合計	64,212	10,007	74,219	3,596
	+575	+135	+710	+58

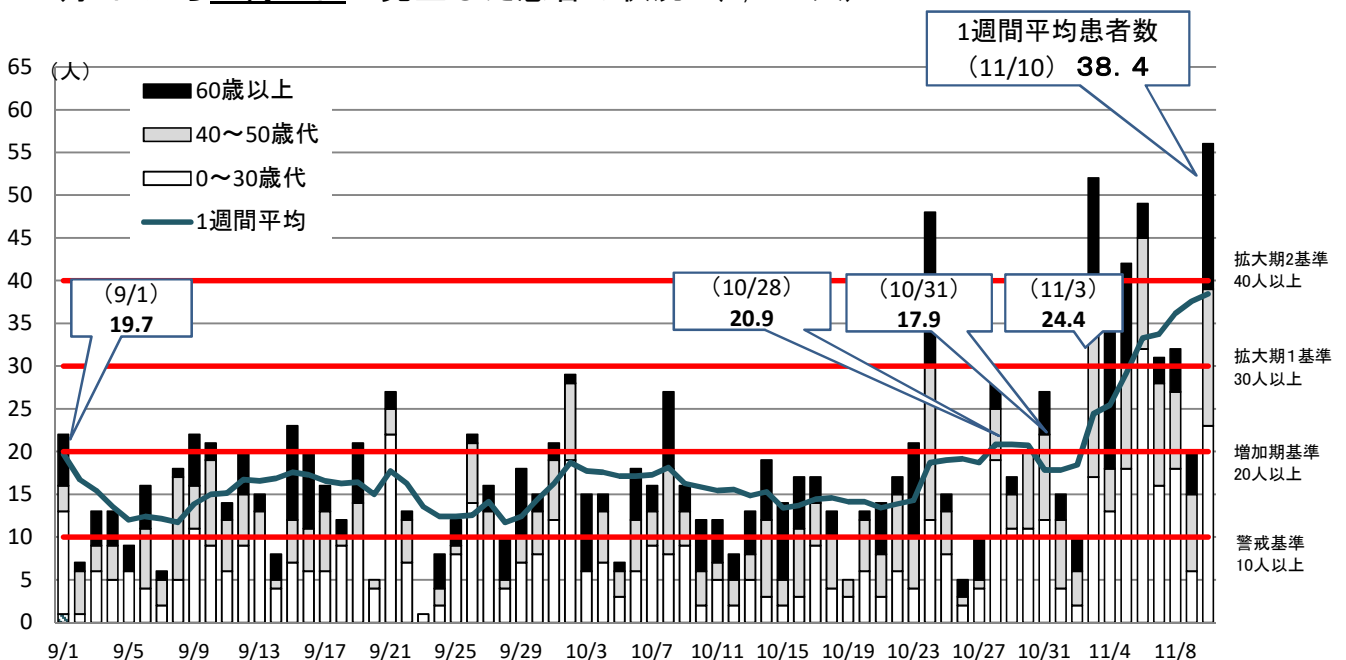
※医療機関等からの報告により集計

※下段は前日比

[入院内訳]

区分	確保病床等	患者数	差引
入院	671	226	445
うち重症対応	110	17	93
宿泊	698	51	647
合計	1,369	277	1,092

2 9月1日から11月10日に発生した患者の状況（1,321人）



3 6月19日以降及び直近1週間の状況

(1) 男女別患者数

区分	(6/19~11/10)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
男性	1,636	56.5	164	61.0
女性	1,258	43.4	105	39.0
非公表	3	0.1	0	0.0
計	2,897	100	269	100

(2) 年齢別患者数

区分	(6/19~11/10)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
10代未満	93	3.2	3	1.1
10代	222	7.7	19	7.1
20代	716	24.7	58	21.6
30代	401	13.8	46	17.1
小計	1432	49.4	126	46.8
40代	430	14.8	39	14.5
50代	416	14.4	37	13.8
小計	846	29.2	76	28.3
60代	239	8.2	21	7.8
70代	185	6.4	16	5.9
80代	121	4.2	14	5.2
90代以上	64	2.2	13	4.8
小計	609	21.0	64	23.8
非公表	10	0.3	3	1.1
計	2,897	100	269	100

(3) 職業別患者数

区分	(6/19~11/10)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
学生等	321	11.1	15	5.6
会社員等	1423	49.1	103	38.3
自営業	219	7.6	10	3.7
無職	513	17.7	57	21.2
不明・調査中	421	14.5	84	31.2
計	2,897	100	269	100

(4) 管轄保健所別患者数

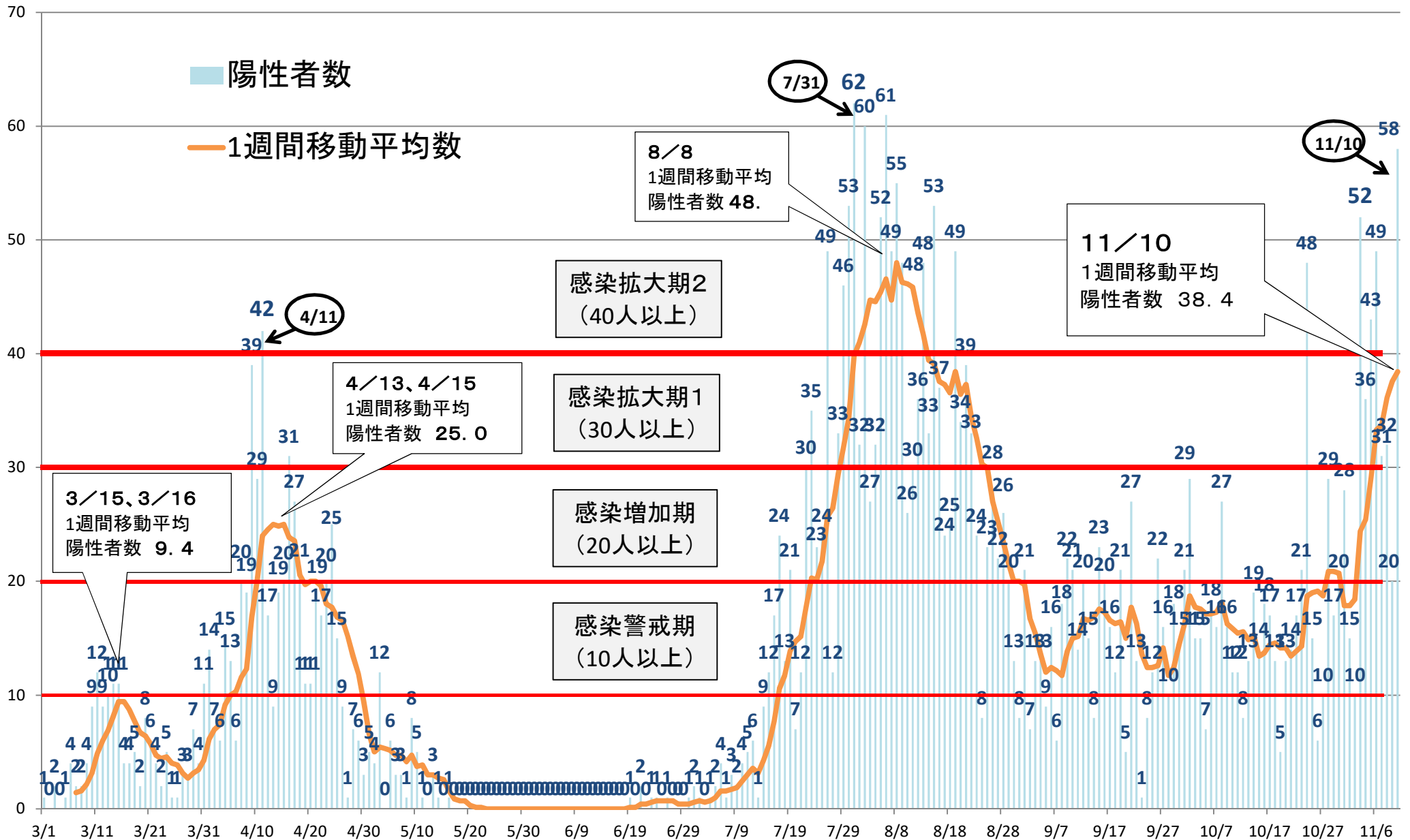
区分	(6/19~11/10)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	人口10万対
県所管				
芦屋	78	2.7	5	5.3
伊丹	217	7.5	25	6.6
宝塚	168	5.8	11	3.3
加古川	89	3.1	5	1.2
加東	67	2.3	1	0.4
中播磨	9	0.3	1	2.4
龍野	29	1.0	4	2.5
赤穂	28	1.0	0	0.0
豊岡	3	0.1	0	0.0
朝来	9	0.3	0	0.0
丹波	14	0.5	0	0.0
洲本	71	2.5	39	30.8
小計	782	27.0	91	—
神戸市	1035	35.7	71	4.7
姫路市	209	7.2	19	3.6
尼崎市	377	13.0	32	7.1
西宮市	373	12.9	50	10.3
明石市	121	4.2	6	2.0
小計	2,115	73.0	178	—
合計	2,897	100	269	4.9

(5) 感染経路別患者数

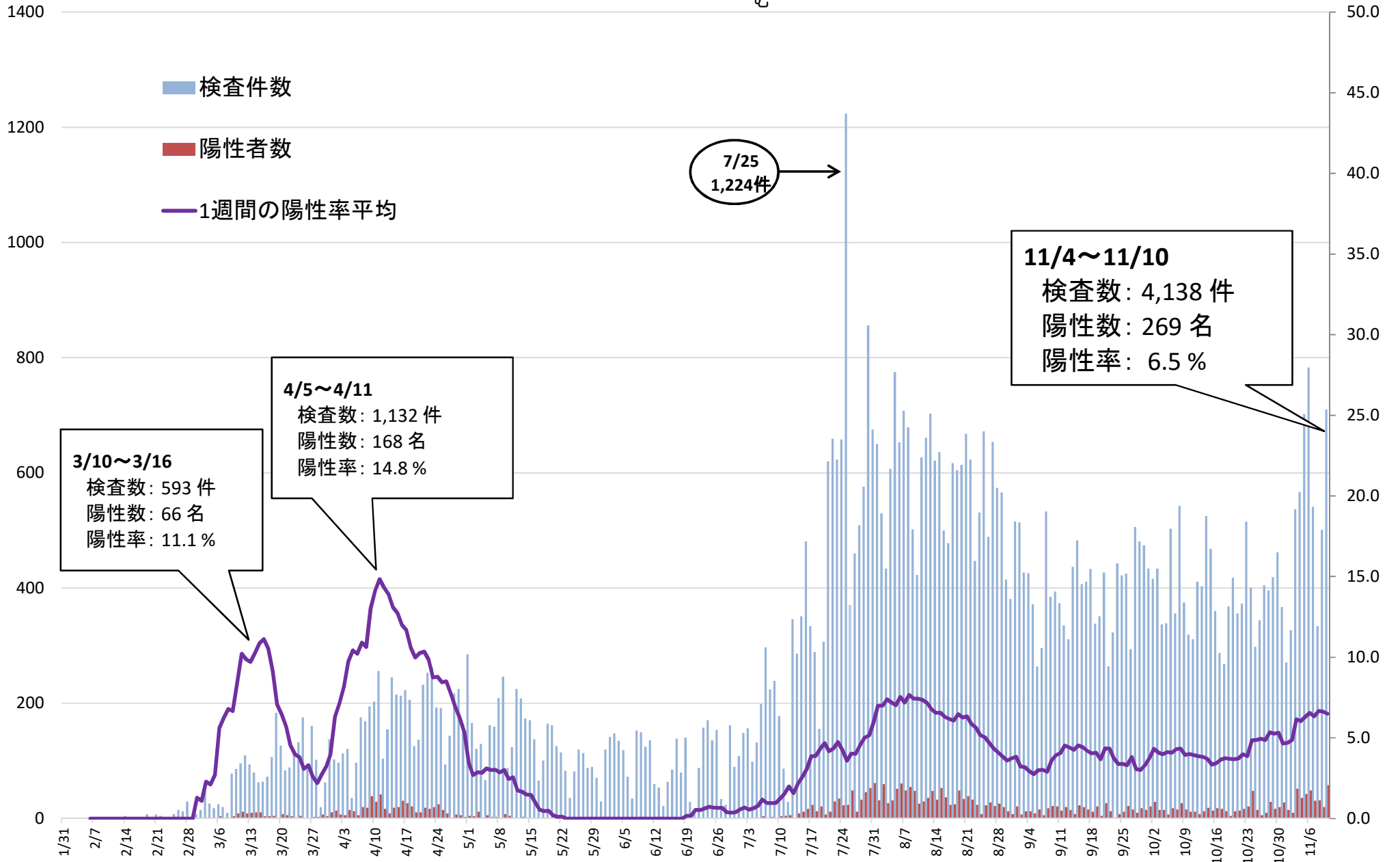
(※ 飲食店は、接待やお酒を伴う店、カラオケ店等を含む。)

発生地	感染推定場所	(6/19~11/10)		直近1週間	
		患者数	(%)	患者数	(%)
県内	飲食店	53	1.8	1	0.4
	家庭	420	14.5	32	11.9
	職場等	151	5.2	17	6.3
	友人との会食・談話等	82	2.8	5	1.9
	クラスター	360	12.4	57	21.2
	医療機関・施術所	(76)	(2.6)	—	—
	高齢者福祉施設等	(130)	(4.5)	(44)	(16.4)
	学校・園	(48)	(1.7)	—	—
	飲食店	(24)	(0.8)	—	—
	職場	(82)	(2.8)	(13)	(4.8)
	その他	354	12.2	19	7.1
小計		1,420	49.0	131	48.7
県外	飲食店	45	1.6	2	0.7
	職場等	36	1.2	3	1.1
	友人との会食・談話等	31	1.1	0	0.0
	その他	89	3.1	4	1.5
小計		201	6.9	9	3.3
調査中		374	12.9	129	48.0
不明		902	31.1		
合計		2,897	100	269	100

陽性者数の推移



兵庫県 検査件数・陽性数・1週間の陽性率平均の推移 ※民間検査機関等における検査を含む



陽性患者数・人口10万人あたり人数

(人)

区分	直近1週間患者数 (11/4～11/10)	人口10万人あたり人数
兵庫県	269	4.94

【参考：全国、他府県等及び関西府県の陽性患者数・人口10万人あたり人数】

(人)

区分	直近1週間患者数 (11/4～11/10)	人口10万人あたり人数
全 国	7,170	5.68
北海道	1,015	19.33
東京都	1,566	11.25
神奈川県	608	6.61
愛知県	594	7.87
福岡県	70	1.37
沖縄県	169	11.63
滋賀県	65	4.60
京都府	106	4.10
大阪府	1,014	11.51
奈良県	79	5.94
和歌山県	14	1.51

新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制の運用等について

本県では、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療体制について、一般医療とのバランスも考慮し、重症患者の医療に支障が生じないように配意しつつ、新規陽性患者の発生状況に応じて機動的な対応を行うこととしている。

11月5日以降感染増加期として、400床程度の運用に向け医療機関において体制確保を進めているが、感染拡大期1となり新規陽性者が増加傾向にある状況を踏まえ、重症対応90床程度、中軽症対応410床程度の計500床程度での運用に向けた準備を進める。

また、宿泊療養施設についても、500室程度での運用に向けた準備を進める。

【新規陽性患者数（1週間平均）の状況】

(単位：人)

10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23
15.3 19 (100)	13.4 14 (102)	13.7 18 (99)	14.4 17 (104)	14.6 13 (105)	14.1 5 (104)	14.1 13 (104)	13.4 14 (90)	13.9 17 (91)	14.3 21 (94)
10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2
18.7 48 (95)	19.0 15 (114)	19.1 6 (109)	18.7 10 (115)	20.9 29 (125)	20.9 17 (131)	20.7 20 (139)	17.9 28 (148)	17.9 15 (149)	18.4 10 (147)
11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10		
24.4 52 (161)	25.4 36 (182)	29.1 43 (194)	33.3 49 (211)	33.7 31 (213)	36.1 32 (217)	37.6 20 (222)	38.4 58 (226)		

※ 中段は新規陽性者数、括弧内は入院者数（24時時点）。

【フェーズに応じた体制】

	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者 数発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者 数発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

令和2年4月7日

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部

- (令和2年4月13日改定)
- (令和2年4月17日改定)
- (令和2年4月24日改定)
- (令和2年4月28日改定)
- (令和2年5月4日改定)
- (令和2年5月15日改定)
- (令和2年5月21日改定)
- (令和2年5月26日改定)
- (令和2年6月18日改定)
- (令和2年7月9日改定)
- (令和2年7月17日改定)
- (令和2年7月23日改定)
- (令和2年7月29日改定)
- (令和2年8月1日改定)
- (令和2年8月28日改定)
- (令和2年9月17日改定)
- (令和2年10月14日改定)
- (令和2年11月5日改定)
- (令和2年11月11日改定)

※下線は前回からの変更箇所

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（抄）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、同法の規定及び兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大防止や県民生活・県民経済の安定に向け、同法第24条第9項及び第45条第1項の規定等に基づく緊急事態措置を実施してきた。

令和2年5月21日、本県は緊急事態措置実施区域としては解除されたが、引き続き感染防止対策を推進するとともに、生活の日常化と経済活動の回復を目指す必要があることから、以下の措置を実施する。

I 区域 兵庫県全域

II 期間

- ・緊急事態措置期間 令和2年4月7日～令和2年5月21日
- ・以後の対処方針実施期間 令和2年5月22日～

III 措置

1 医療体制

(1) 入院体制

○現在、重症対応110床、中軽症対応561床の計671床を確保しているが、感染拡大期1となり、新規陽性患者数が増加傾向にある状況を踏まえ、重症対応90床程度、中軽症対応410床程度の計500床程度での運用に向けた準備を進める。

【フェーズに応じた体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2
目安 (新規陽性患者数 (1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

(注) 最大1日98人の患者発生(国の「新たな流行シナリオ」)に対応

- 県立加古川医療センターを県内全域の患者に対応する「新型コロナウイルス感染症拠点病院」に、神戸市立医療センター中央市民病院及び県立尼崎総合医療センターを重症患者等に対応する「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」にそれぞれ位置づけ、重症者対策を推進する。
- 感染症病床に加え、一定の感染症予防策等を実施した入院病床を確保するため、空床補償経費や診療報酬について一定の水準が確保されたが、県としても、空床補償経費について国制度に加え、独自の上乗せを行うとともに、入院治療を行う医療機関に対し入院患者受入の支援を行う。
あわせて、医療機関において、重症化対策や感染症対策が実施されるよう、人工呼吸器や個人防護服等の整備を支援する。
- がん患者、透析患者、障害児者、妊産婦・小児の患者などは特に配慮する。

(2) 無症状者や軽症者への対応

- 患者の増加に伴い、重症患者の入院医療に支障が生じないように、原則として入院後の無症状者や軽症者は、医師・看護師等医療体制を整備した宿泊施設において療養を行う。無症状者については、医師の判断により入院を経ずに直接の宿泊療養の実施を可能とする。
- 現在、700室程度（5施設）を確保しているが、感染拡大期1となり新規陽性者が増加傾向にある状況を踏まえ、500室程度での運用に向けた準備を進める。

(3) 外来医療体制の強化

- 帰国者・接触者外来を73機関設置している。
- 各圏域における外来等受診状況を踏まえ、臨時外来等の設置について、関係市町及び医師会等関係団体と協力して対応する。
- インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、地域の実情に応じて発熱患者を診察できるよう、医師会等と協力のうえ、発熱等診療・検査医療機関 888ヶ所を指定した。今後も引き続き指定を進める。
- 県民に対して、発熱等の症状があれば、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話相談し、指示に従って受診すること、かかりつけ医などがいない時は「発熱等受診・相談センター（健康福祉事務所・保健所）」や、「新型コロナ健康相談コールセンター（全県）」へ相談することを呼びかける。
特に発熱や咳などの比較的軽い症状でも、高齢者や基礎疾患のある者は早めの相談を呼びかける。

(4)～(10) (略)

2～10 (略)

改めて、感染防止の徹底を！

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、医療機関や社会福祉施設などでのクラスター発生などから1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となり、増加傾向にあります。

皆様や大切な方の生命・健康を守るため、改めて、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」に注意しましょう。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

感染防止を徹底し、社会経済活動と両立できるよう、皆様には、次のことにご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

【事業者の皆様へ】

- 上記「5つの場面」を踏まえ、従業員に対し、職場や寮のほか、仕事後の飲み会などにおける感染防止の徹底を呼びかけてください。
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなど見やすいところでの掲示をお願いします。

【医療機関・社会福祉施設関係の皆様へ】

- 院内・施設にウイルスを持ち込まないため、職員の行動や健康管理を徹底するとともに、面会者、委託業者等に対しても注意を促してください。
- 院内・施設内で感染が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所に連絡・協力してください。

【県民の皆様へ】

- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設（特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の利用を控えてください。
- マスクの着用など、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。
特に、近距離の会話、移動中の車やバスの車内でもマスクの着用を徹底してください。
- 冬期を迎え暖房を使用する場合でもこまめな換気をはじめ、3密（密閉・密集・密接）を回避してください。
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用をお願いします。
- 医療機関や社会福祉施設等への面会等には感染対策に注意し、施設等の指示にご協力をお願いします。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年11月11日

兵庫県知事 井戸 敏三

令和2年11月11日

兵庫県内の事業者の皆様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と従業員への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止し、社会経済活動と両立できるよう、事業者の皆様には、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、職場でのクラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、従業員への注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、感染防止対策を講じたうえで、店舗・施設に「感染防止対策宣言ポスター」を掲示いただくとともに、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を登録いただきますようよろしくお願いいたします。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県 災害対策課 Tel：078-362-9833）

令和2年11月11日

各県内大学設置者様
各私立専修学校・各種学校設置者様
国立明石工業高等専門学校長様
神戸市立工業高等専門学校長様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と教職員、学生等への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止し、社会経済活動と両立できるよう、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、学内等でのクラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、教職員、学生等への注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、ウイルスの持ち込みを避けるために、特に次の事項にご注意下さい。

- ・ 職員の行動や健康管理の徹底
- ・ 来訪者、出入りの委託業者に対する注意喚起

高等教育機関（大学、専門学校等）においては、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生していますので、感染防止に関する啓発やクラスター感染が起きた場合の迅速な情報の共有を進めるとともに、さらに、必要な場合に速やかに受診・検査につながる取組を進めてください。

また、感染防止対策を講じたうえで「感染防止対策宣言ポスター」を掲示いただくとともに、学内等でイベント等を行うときは、「兵庫県新型コロナ追跡システム」をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学内等で感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所にご連絡いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県 災害対策課 Tel：078-362-9833）

令和2年11月11日

各学校法人理事長様
各私立小・中・高等学校長様
各私立幼稚園設置者様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と教職員等への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止し、社会経済活動と両立できるよう、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、学内等でのクラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、教職員等への注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、ウイルスの持ち込みを避けるために、特に次の事項にご注意下さい。

- ・ 職員の行動や健康管理の徹底
- ・ 来訪者、出入りの委託業者に対する注意喚起

また、感染防止対策を講じたうえで「感染防止対策宣言ポスター」を掲示いただくとともに、学内等でイベント等を行うときは、「兵庫県新型コロナ追跡システム」をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学内等で感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所にご連絡いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県 災害対策課 Tel：078-362-9833）

令和2年11月11日

一般社団法人兵庫県医師会長
一般社団法人兵庫県病院協会
一般社団法人兵庫県民間病院協会
一般社団法人兵庫県精神病院協会

様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と職員への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止するため、施設内感染対策の取組のほか、職員の勤務時間内外での「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、**会員施設等への注意喚起**をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、ウイルスの持ち込みを避けるために、特に次の事項にご注意ください。

- ・ 職員の行動や健康管理の徹底
- ・ 面会者、出入りの委託業者に対する注意喚起

なお、施設内で感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所にご連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県 災害対策課 Tel：078-362-9833）

令和2年11月11日

各社会福祉施設事業者 様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と職員への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止するため、施設内感染対策の取組のほか、職員の勤務時間内外での「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくとともに、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、職員への注意喚起をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、ウイルスの持ち込みを避けるために、特に次の事項にご注意ください。

- ・ 職員の行動や健康管理の徹底
- ・ 面会者、出入りの委託業者に対する注意喚起

なお、施設内で感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所にご連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(兵庫県 災害対策課 Tel : 078-362-9833)

令和2年11月11日

兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
兵庫県鮪商生活衛生同業組合理事長
兵庫県社交飲食業生活衛生同業組合理事長
兵庫県麺類食堂業生活衛生同業組合理事長
兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
兵庫県料理業生活衛生同業組合理事長
兵庫県飲食業生活衛生同業組合理事長
兵庫県中華料理業生活衛生同業組合理事長

様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染防止対策の徹底と従業員等への注意喚起について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1日当たり40人を超え、「感染拡大期2」となっています。これまでに、医療機関や福祉施設その他事業所等でクラスターが発生し、感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止し、社会経済活動と両立できるよう、業種別ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただき、店舗・施設に「感染防止対策宣言ポスター」を掲示いただくとともに、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を登録し、QRコードをテーブルやカウンターなど見やすいところに掲示いただきますようお願いいたします。

また、クラスター発生防止のため、感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」について、従業員や来店者等への注意喚起をお願いいたします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いいたします。

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（兵庫県 災害対策課 Tel：078-362-9833）